

山梨県営西山発電所など水力発電所 10 箇所の売電に係る公募型プロポーザル

質問回答書

第1回 回答（令和5年7月20日）

番号	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 P2 4 プロポーザルに関する手続き (3)	納税証明書につきまして 弊社は、東京都に本社を置いているため 県外業者にあたりますが、この場合、納税証明書は、国税庁が発行している納税証明書「その3の3」のみ 提出する認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 P2 4 プロポーザルに関する手続き (3)	登記簿謄本や納税証明書につきまして 1部は、原本を提出する認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領 P2 4 プロポーザルに関する手続き (3)	g. 令和4年度の電気の販売実績を証するもの（合計及び都道府県別） 経済産業省に毎月提出しております、発受電月報の第1表を2022年度分まとめた資料という理解で宜しいでしょうか。	指定の様式を定めていないため、令和4年度電気販売実績（合計及び都道府県別）の記載があれば問題ありません。 発受電月報をご使用される場合は、第5表(2)をまとめた資料としてください。
4	実施要領 P2 4 プロポーザルに関する手続き (3)	印鑑につきまして 参加申込書（様式1）や誓約書（様式2）等の様式に押印する印鑑は、 全て実印を押すという認識で宜しいでしょうか。（認印でもよい様式はございますでしょうか。）	押印については実印としてください。

第2回 回答（令和5年8月2日）

5	環境価値電力料金メニューの設定条件	1. 既存のやまなしパワーNEXT「ふるさと水カプラン」に関する質問 既存の「ふるさと水カプラン」の電力料金単価は、以下の単価で相違ないでしょうか（新規立地企業及び経営拡大企業の場合）。 『「東京電力エナジーパートナーの電力量料金単価（2019年10月1日実施分）」×90% + 1.02円/kWh』 ※3年11月1日に公表されている「電力供給ブランド「やまなしパワーNEXT」募集要項」および「やまなしパワーNEXT「ふるさと水カプラン」募集要領」より。	基本プラン（新規立地、経営拡大、既存企業）とふるさと水カプランの併用はできないこととしているため、東京電力エナジーパートナーの電力量料金単価×100% + 1.02円/kWhとなります。 なお、東京電力エナジーパートナーの電力量料金単価、電気需給約款【特別高圧・高圧】並びに料金表【特別高圧・高圧】については、2023年4月1日実施のものとなります。
6	実施要領 P5 別表1	2. 「山梨県営西山発電所など水力発電所 10 箇所の売電に係る公募型プロポーザル実施要領」に関する質問 「別表1 山梨県営西山発電所など水力発電所 10 箇所の売電に係る公募型プロポーザル評価基準及び配点」の表中「2. 環境価値の有効活用電力の地産地消」の「評価項目」に記載のある『※既存やまなしパワーNEXT「ふるさと水カプラン」への加入者（39事業者）が希望する場合、環境価値電力料金メニューに円滑に移行出来る提案とすること』の『円滑に移行できる提案』とは既存の「ふるさと水カプラン」と同価格・同条件のメニューを設定する必要があるという意味でしょうか。	環境価値電力料金メニューの設定は各社の提案によるため、同価格・同条件のメニューを設定する必要はありません。
7	環境価値電力料金メニューの設定条件	3. 既存やまなしパワーNEXT「ふるさと水カプラン」への加入者（39事業者）に関する質問 既存やまなしパワーNEXT「ふるさと水カプラン」への加入者様に電力供給する場合は、元々、当社で設定している供給に関する条件（与信等審査含む）により、個別判断を実施してもよろしいでしょうか。	円滑に移行出来る提案を求めていることから、貴社の供給条件を満たさない場合は、内容を確認の上、別途協議とします。
8	募集要領	1. 下記資料について、エクセルファイルを頂きたい。 別紙2「月別予定電力量」、別紙4「売電電力量（過去10年実績）」、別紙5「発電量（過去3年実績）」	ホームページよりダウンロード可能となっています。 (https://www.pref.yamanashi.jp/kg-denki/index.html)

9	環境価値電力料金メニューの設定条件	2. 既存の「ふるさと水力プラン」と同等の意味についてご教示願います。 2023年4月1日実施の東京電力EPの「電気需給約款 [特別高圧・高圧] 並びに料金表 [特別高圧・高圧]」に環境価値（税込1.02円/kWh以上）を加算したものが、既存の「ふるさと水力プラン」の単価でしょうか。	お見込みのとおりです。
10	環境価値電力料金メニューの設定条件	3. 還元率について 還元率とは、「環境価値加算額」に一定割合をかけたものを企業局様に還元するものと想定しています。こちらは、電気代金とは別にお支払いするものとの認識ですがありますか。	お見込みのとおりです。

第3回 回答（令和5年8月8日）

11	発電実績	1. 該当水力発電所のインバランス発生率をご教示願います。 30分コマで頂けますと幸いです。	インバランス発生率は内部で管理しているものの、提供できるデータはありません。
12	環境価値電力料金メニューの設定条件	2. 山梨県内事業者向けに設定させていただく5,000万kWhについて ① 売切れた場合は、追加で何か対応が必要となりますでしょうか。 ② 要項に基づき募集開始後、一定期間経過後にお申し込みが少なく、5,000万kWhの供給先の目処が立たない場合は、山梨県外向けに販売してよろしいでしょうか。	①追加の対応は必要ありませんが、この場合の対応策を提案いただくことは可能です。 ②県内事業者向けメニューの電力量（5,000万kWh以上）を設定条件としていることから、山梨県外向けの販売は不可とします。
13	環境価値電力料金メニューの設定条件	3. 既存加入事業者39社の情報を可能な範囲で頂きたいと考えております。（基本的には契約書で守秘義務条項があり開示不可ではあると思いますが、本プロポーズに関して事前に山梨県が顧客の了承を得ていれば可能と史料） 頂きたいデータは以下となります（エクセルで頂けますと幸いです。） ① 39社の契約電力、電力使用量 ② 各社の30分値	加入事業者名はホームページにて公開しています。 (https://www.pref.yamanashi.jp/kg-denki/yamanashi_powernext.html) 各企業の個別データについては、契約候補先決定後に、県が加入事業者に説明した上で、データ提供を求めることとします。
14	環境価値電力料金メニューの設定条件	①環境価値の有効活用 ・環境価値加算額（円/kWh）は、税抜または税込単価いずれの記載がよろしいでしょうか。 ・「還元率」の算出方法について詳細を教えてください。	・環境価値加算額については税抜で記載してください。 ・県へ還元する環境価値代（円/kWh）÷需要家が支払う環境価値加算額（円/kWh）×100となり、県へ還元する環境価値代については各社の提案によるものとします。
15	環境価値電力料金メニューの設定条件	②山梨県の認知向上 ・「山梨県のPRについて」は、誰向けを想定していますでしょうか。県内・県外需要家いずれも想定されているという理解でよろしいでしょうか。 ・山梨県企業局や、山梨県の水力発電所のPRではなく、「山梨県のPR」という理解でよろしいでしょうか。また具体的なイメージがありましたら教えてください。	・お見込みのとおりです。 ・山梨県企業局及び県営水力発電所のPRを主体としますが、山梨県のPRも可能です。 具体的なイメージは、販路拡大に向けた広報（ホームページ、SNS等）、認定証の交付、発電所見学ツアー、山梨県の特産物の送付、山梨県のイベント情報の広報などです。
16	経営の安定性	③経営の安定性 ・資格申請時に財務諸表等を提出しましたが、その他提出すべき資料のイメージがあれば教えてください。	追加で提出いただく資料はございません。
17	プレゼンテーション（審査会）	④プレゼンテーション ・プレゼンテーションにおいて、提出した提案書以外の資料（提案書の補足資料等）を用いた説明は可能でしょうか？ ・プレゼンテーションの対面・ビデオ会議における参加人数の上限はありますか？	・補足資料を用いた説明は可能です。 ・対面（会場）の参加は最大3名までとします。また、審査会の守秘を確実にするため、ビデオ会議等オンラインでの参加は不可とします。

18	電力受給契約書	⑤電力受給契約書第20条第3項「容量市場」 ・容量市場におけるペナルティを課された場合は、起因者負担とし、双方発生時に都度精算するという理解でよろしいでしょうか？	小売電気事業者に起因するペナルティは想定していません。精算は考えておりません。
19	参加辞退	⑥参加辞退届 参加辞退届（様式4）の提出期限はいつまででしょうか。	企画提案書提出期限と同じく、令和5年9月8日（金）午後4時までとします。
20	環境価値電力料金メニューの設定条件	⑦ふるさと水カプラン加入者 ・既存39事業者の受電パターンのデータは公開してもらえますでしょうか。 ・落札した際には、既存加入企業の情報（連絡先・担当者等）についてご教示いただけますでしょうか。 ・県内事業者向けメニューは5,000万kWh以上とありますが、現在のふるさと水カプラン39社の電力量はいくらでしょうか。 ・県内事業者向けメニューの料金設定について、契約企業への電気料金（円/kWh）は、既存の39事業者とそれ以外で別の料金設定とすることは可能でしょうか。一律設定する必要がありますでしょうか。	・No.13の回答のとおりです。 ・一律設定する必要はありません。 ・複数の環境価値メニューを設定し、既存、新規を含めた県内事業者が選択できるメニューを提案してください。

第4回 回答（令和5年8月23日）

21	電力受給契約書（案）	【質問①】銀行保証の納入について 契約希望年数分、一括での銀行保証が必須でしょうか。（例えば契約年数7年であれば、7年分の銀行保証契約） それとも、1年ごとの銀行保証でも受け入れ可能でしょうか。	契約期間中の保証を担保するものが必要となります。
22	電力受給契約書（案）	【質問②】契約締結日及び契約保証金の期日について 実施要領内の、「7 契約の締結（2）契約保証金」について、弊社では銀行保証で対応をしようと考えております。契約締結日に同時に契約保証金相当（銀行保証）を入れるものと解釈しておりますが、その場合、契約締結日はいつが期日になるでしょうか。 24年4月1日から提供のものなので、24年3月31日までで双方合意が出来た日、という理解でよろしいでしょうか。銀行保証側の締結日を固めたいため、ご回答頂けると幸いです。	新たな環境価値メニューの募集開始時期等を考慮し、23年10月から12月の契約締結を予定しています。
23	電力受給契約書（案）	【質問③】契約保証金を、銀行保証とする場合の銀行保証フォーマットについて 契約保証金を、銀行保証とする場合の銀行保証フォーマットについて 弊社では、契約保証金を、銀行保証で対応する事を考えております。この際、貴局で何か、本保証についての指定フォーマットのようなものはありますでしょうか。それとも、弊社⇄銀行間での任意の捺印済みの原本コピーを提出したらよいものでしょうか。	指定フォーマットはありません。
24	実施要領別表1	【質問⑦】01_実施要領 P5 別表1 「販路拡大につながる魅力あるメニュー」とは、県内需要家向けのメニューを指していますでしょうか。	県内、県外ともに対象としています。
25	実施要領企画提案書の提出	【質問⑧】01_実施要項 4-（5）企画提案書の提出 郵送或いは持参でも、受領証のような受領確認の証書などをいただくことは可能でしょうか。	可能です。
26	実施要領プレゼンテーション	【質問⑨】01_実施要項 4-（6）プレゼンテーションの実施 プレゼンテーションの事業者側参加に人数制限はございますでしょうか。	No.17の回答のとおりです。
27	実施要領プレゼンテーション	【質問⑩】01_実施要項 4-（6）プレゼンテーションの実施 講演のような形で発表者は登壇しプレゼンテーションを行うのか、会議のように双方、着席の上、プレゼンテーションを行う形式のどちらでしょうか。	講演形式の会場配置を想定しています。 発表者が立席か着席かはいずれでも結構です。
28	実施要領プレゼンテーション	【質問⑪】01_実施要項 4-（6）プレゼンテーションの実施 参加者が多数の場合は、評価基準に従い企画提案書の事前審査（書類選考）を行うとありますが、多数とはどの程度でしょうか。	10社です。

29	実施要領 プレゼンテーション	【質問㉒】01_実施要項 4-（6）プレゼンテーションの実施 提案書作成やプレゼンテーションにあたり特に企業名を伏せる必要はない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	実施要領 プレゼンテーション	【質問㉓】01_実施要項 4-（6）プレゼンテーションの実施 審査会とはどのような方々で構成されるのでしょうか。また何名でしょうか。	県職員6名で構成します。
31	実施要領 プレゼンテーション	【質問㉔】01_実施要項 4-（7）プレゼンテーションの実施 万が一なんらかの理由で参加難しくなった場合、参加辞退届（様式4）の提出期限はございますでしょうか。また、その際にペナルティのようなものはございますでしょうか。	提出期限についてはNo.19の回答のとおりです。 辞退によるペナルティはございません。
32	仕様書 発電見込み	【質問㉕】02_仕様書 P2 5 発電見込み（2）発電計画の通知 通知期限が毎日10時となっておりますが、翌日計画のみでも構いませんので毎日7時までにはいただくことは可能でしょうか。	仕様書5 発電見込み（2）及び9その他（10）により協議します。
33	別紙2ほか	【質問㉖】別紙2、別紙4、別紙5 予定売電電力量に関しては、所内電力は除いた値でしょうか。	所内電力量を除いた値です。
34	別紙2ほか	【質問㉗】別紙2、別紙4、別紙5 予定売電電力量に関しては、追加03_長期改修計画の内容も考慮された値でしょうか。	長期改修計画の内容も考慮しています。
35	発電実績	1. インバンスリスクが受託者に課される契約のため、提案金額にインバンスコストを加味する必要がございます。再度のご質問で恐縮ですが、該当水力発電所のインバンス発生率を「年間」で結構ですので、ご教示願います。	No.11の回答のとおりですが、発電総合制御所にて精度の高い発電計画の作成に努めております。
36	実施要領 プレゼンテーション	2. 営業上機微な情報がございますので、当該プロポーザルの提案書及びプレゼンテーション資料は、山梨県HP等で公表されかについてご教示願います。また、落札者とそれ以外の提案者も含めての取扱いについてもご教示お願い致します。	プロポーザルに係る提案書及びプレゼンテーション資料は、落札者及びそれ以外の提案者も含め非公表で取り扱います。
37	実施要領 プレゼンテーション	○プレゼンテーションにおける提案書の補足資料については、当日までに用意し、持参させていただくことで、よろしいでしょうか。	当日持参は可能です。
38	実施要領 プレゼンテーション	○審査内容（プレゼンテーションの内容も含む）につきまして、非公開であるものとの理解で宜しかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	電力受給契約書 （案）	○契約保証金につきまして、山梨県財務規程（昭和39年 山梨県規則規則第11号）第109条の規定の各号に該当するかどうかは、個別に照会すればご回答いただけるということで、よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	実施要領 プレゼンテーション	○入札結果を公開する場合、どのような内容を公開される予定なのでしょうか。 例えば、落札者名のみを公開を予定されているのでしょうか	点数は全社公表となりますが、事業者名は選定された事業者のみ公表となります。 （選定された事業者以外は、A社・B社等の表現で公表します。）
41	電力受給契約書 （案）	○発電側基本料金に限らず、法改正や制度変更等により受給契約を変更する必要がある場合には、買受人からの申し出により、その取扱いについて協議のうえ、契約を変更することは可能でしょうか。	買取者の責によらない事由においては、仕様書9 その他（14）により協議します。
42	電力受給契約書 （案）	○電力需給期間内で託送料金の値上げ、電気に関連する各種制度の変更など、外部要因により電気の供給費用が増加する場合、当該変動分を料金単価に反映することは可能でしょうか。	買取者の責によらない事由においては、仕様書9 その他（14）により協議します。
43	環境価値電力料金メニューの設定 条件	○契約期間中に、小売電気事業者の料金改定により、料金単価等が変更になった場合については、契約期間の途中でも、買受人からの申し出により、適用する料金率等について見直し協議をさせていただくことは可能でしょうか。	需要家向け料金設定は企画提案によるものとなりますが、内容に応じて仕様書9その他（14）により協議します。
44	仕様書 発電見込み	・発電計画の通知は協議してもらえますでしょうか。	No.32の回答のとおりです。
45	仕様書 電力料金	・容量市場の確保金額は落札者に還元されないという認識でしょうか。	お見込みのとおりです。
46	仕様書 その他	・契約満了時際は次の契約締結者へ行う必要な業務とは具体的にどのような内容でしょうか。	託送供給等の契約変更における必要な手続きを想定しています。

47	電力受給契約書 (案)	・発電側課金については協議を行い、発電側課金を負担いただくという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	電力受給契約書 (案)	・契約保証金については、銀行保証書でも可能でしょうか。	可能です。 山梨県財務規則第109条の2をご参照ください。 (https://www.pref.yamanashi.jp/somu/shigaku/reiki/reiki_honbun/a500RG00000742.html#e000003325)
49	電力受給契約書 (案)	・契約保証金の納付は、契約候補先の公表【令和5年10月】という認識でしょうか。もし契約候補先の公表だった場合、2～3週間の期限をいただく事は可能でしょうか。	No.22の回答のとおりです。
50	電力受給契約書 (案)	・提案した事項の実施状況が確認できる資料を年に1回提出する上で、社会情勢等やその他事情により実施予定のスケジュール通りに行かなかった場合はどのようになるのでしょうか。	内容により協議しますが、仕様書9その他(13)のとおり著しく不相当と認められる場合には、契約解除する場合があります。 ただし買取者の責によらない予期せぬ事態等の事由においてはこの限りではなく、協議により決定します。
51	電力受給契約書 (案)	・企画提案内容に係る取り組みについて、契約期間中は変更は行わない条件と記載がありますが、社会情勢等(戦争や予期せぬ事態)においても変更は出来ないということでしょうか。	買取者の責によらない事由においては、仕様書9その他(14)により協議します。
52	実施要領 プレゼンテーション	・選定事業者は1社のみでしょうか。	1社のみです。
53	実施要領 プレゼンテーション	・各社の点数は公表ありますでしょうか。	No.40の回答のとおりです。
54	環境価値電力料金メニューの設定 条件	・やまなしパワーNEXTの「ふるさと水カプラン」の加入者から申し入れがあった場合、非化石価値の帰属はウチではなくその地域新電力に帰属するのでしょうか。	非化石価値は小売電気事業者へ帰属します。 なお、今回の契約において地域新電力に関する条件はございません。
55	環境価値電力料金メニューの設定 条件	・契約事業者から御庁の指定する公共施設への供給はなく、地域新電力の販売促進に係る提案を行う認識でしょうか。	公共施設など、指定の供給先はありません。 なお、今回の契約において地域新電力に関する条件はございません。